

**新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト**

(主担当部局：教育委員会)

**プロジェクトの目標**

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
	81.2%	80.6%	83.1%			

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	平成23年度現状値から概ね1年に1ポイントの改善をめざし、85.0%を目標に掲げました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合		70.0%	90.0%	95.0%		100%
		—	87.0%	92.7%			
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数		8市町	27市町	29市町		29市町
		—	26市町	29市町			

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人	11.0人		10.8人
		11.7人	11.4人	12.1人			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を2回（7月19～25日、11月1～7日）設定し、小中学校において取組を進めました。また、「県民の日」（4月19日）に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員延べ3名を派遣しました（木曾岬町：児童及び保護者対象、伊勢市：市内小中学校事務職員等対象、熊野市：図書館ボランティア等対象）。12月19日には、「フォローアップイベント」を開催し、沖縄県の取組や県内の先進事例の発表等を行い、学校、家庭、地域の一層の連携と取組の充実を図りました。今後、「みえの学力向上県民運動推進会議」（3月）を開催し、今年度の県民運動の総括と今後のあり方等を検討します。
- ②「みえの学び場」における地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の実施を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に開催し、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのビブリオバトルの普及を推進し、7月から1月までに県内6地域（北勢、中勢、松阪、伊賀、南勢志摩、東紀州）において、皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、県大会を開催する必要があります。
- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られませんでした。このような厳しい結果を受け、これまでの学力向上策を検証の上、取組の改善や強化策を検討し、横断的・一体的に実行していくため、県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を10月に設置しました。本チームでは、月1回会議をもち、重点的な取組の進捗管理や情報発信などを行っています。

- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行し、市町教育委員会等からの意見や要望を踏まえ10月から本格実施しました。今後、実施した市町教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていくとともに、実施上の課題を踏まえ、来年度、実施回数や実施教科等を変更しつつ内容の一層の充実を図る予定です。
- ⑥実践推進校（100校）に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5名）を派遣しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました（実践推進校への派遣：延べ578校、実践推進校以外の学校への派遣：延べ81校（12月末現在））。
- ⑦「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑧高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催（5月、7月）し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。2月には、県内高等学校を対象とした成果報告会を実施する予定です。
- ⑨M i e S S H指定校（5校）が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています（松阪高校：科学体験講座7回、桑名高校・上野高校：中学生体験講座1回、神戸高校：高校講座各1回）。より高度な科学技術を探究しようとする科学系人材の育成を目的として、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催しました（11月）。M i e S E L H i指定校（5校）と国のS S H指定校（2校）による生徒研究発表会（12月）を実施するとともに、2月には、M i e S E L H i指定校（9校）と国のS G H指定校（1校）による生徒研究発表会を実施する予定です。小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及するため成果報告会を2月に実施する予定です。
- ⑩第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学での勉強会（12月末までに7回）を実施し、高校生11名と中学生14名が参加しました。今後も月1回程度継続して開催します。
- ⑪M i e S P H指定校（6校）において、技能五輪全国大会へ向けた研修（四日市農芸高校）、課題研究におけるロボット開発（伊勢工業高校）、大学と連携した高度資格取得対策講座（四日市商業高校）、学科間が連携した活動（伊賀白鳳高校・相可高校）、商品の知的財産化に関する研究（津商業高校）に取り組んでいます。また、職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています（3校実施中、7校実施済み）。2月には、職業学科を対象とした成果報告会を実施する予定です。
- ⑫企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（主に夏季休業中に4回実施）。県内の高校生の留学について、長期留学5名（国費3名、県費2名）、短期留学54名（国費45名、県費9名）への支援を内定しました。実践的な英語使用環境の創出やLEGOブロックを使用した言語活動、異年齢交流などを行う「英語キャンプ」を実施しました（小学生46名、中学生37名、高校生40名が参加）。S G H指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校においてタブレットパソコンの配置や無線LANの整備等を進めました。

- ⑬小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました（5月に3市町で実施）。また、年3回モデル校連絡協議会（フォニックスを活用した指導方法に関する研修（6月27日）、レゴ社の言語学習教材「StoryStarter」の活用法に関する研修（8月6日）、「StoryStarter」を活用した研究授業（玉城町立下外城田小学校5年生）（11月27日））を実施しました。今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載するとともに、9月に音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付しました。教材の活用推進を図るとともに、2月に活用状況調査を実施します。
- ⑭小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑮開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、積極的にサポーターが活用されるよう市町教育委員会に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策について協議を行います。また、成果を上げている事例を収集し、県内に広く普及させることが必要です。
- ⑯平成25年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援を進めました。（支援校：15校）改善活動が適切に実施されるよう、助言を行います。
- ⑰学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価について実践事例を通して理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑱平成26年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は22市町です。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑲地域住民の知識・技能を活用した学校支援活動により、市町における子どもの学力向上を図る取組が充実するよう、市町教育委員会と連携して実施計画や取組内容について協議を行いました。今後は、研修会や成果の普及等を通して、市町での学校支援活動の一層の充実を図る必要があります。
- ⑳「採用前研修」については、ブレンディング（集合研修とe-Learningによる研修を組み合わせる研修形態）を導入し、事前に知識を習得させ、明確な課題意識を持たせたうえで研修に参加するシステムを構築しました。引き続き、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進めます。
- ㉑若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉒「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。
- ㉓授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施している授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、授業研究において「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」について検証する取組を進めています。引き続き、効果的な研修プログラム等の充実を図ります。



- ②④「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ②⑤県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ②⑥学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおし、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ②⑦授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました（211本のワークシートを作成：1月13日現在）。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ②⑧「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ②⑨市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。今後は、アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ③⑩暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。また、児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。さらに、いじめや不登校の背景の一つとして、貧困をはじめとする家庭的な要因があげられるため、スクールカウンセラーと連携したスクールソーシャルワーカーの活用を促進する必要があります。
- ③⑪平成25年度に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況を確認し、公表しました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を4回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、9月には各校の中間チェックシートを作成し、9月以降の取組について見直しを行いました。今後も、さらに専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ③⑫子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成26年4月より、新たに11の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計82中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①「みえの学力向上県民運動」の集大成として、「成果発表県民大会」を開催（11月頃予定）し、県民運動を総括するとともに今後のあり方等を検討する「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。

- ②地域住民等が子どもたちに体験活動等の機会を提供する「学び場」の活動を充実させるため、その企画等を行う「まなびのコーディネーター」に対し、優良事例等の情報提供を行います。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。
- ④「みえスタディ・チェック」については、今年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑤全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに今年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透と授業改善に向けた取組の充実を図るなど、学力向上の取組を組織的に進めていきます。
- また、小学校については、平成26年度に訪問した学校(257校)を除いた120校程度を平成27年度の早い時期に県の指導主事等が訪問して授業改善をはじめとする学力向上に向けた指導・助言を行います。さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、国の教育機関から講師を招へいた研修会を開催します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力向上の取組を推進します。このため、各市町教育委員会及び各学校において、それぞれが主体的に保護者等への公表・説明を行っていくよう働きかけるとともに、読書習慣、生活習慣の確立につながるチェックシートの活用等、家庭での取組を市町教育委員会、県PTA連合会と連携して促進します。
- ⑥実践推進校における今年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数指導の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定・取組については、成果等を検証し、より効果的なものとなるよう必要な改善を図ります。
- ⑦科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑧高等学校における学力の定着に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎的・基本的な学力の定着・向上に向けた研究指定校における実践研究を深化し、その成果をまとめるとともに、効果的な指導のあり方を普及啓発していきます。
- ⑨M i e S S H指定校、M i e S E L H i 指定校、M i e S P H指定校における組織的な取組の成果をとりまとめ、指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会等を開催します。
- ⑩三重大学等と連携し、第10回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑪グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。留学については、その効果が県内の高校生に波及するよう、留学生による成果発表会を開催します。また、S G H指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるI C Tを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑫子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、全公立小学校に配付した県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用を促進します。

- ⑬小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑭それぞれの地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの推進を図るとともに、既存の取組の継続・充実を図るため、「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に向けて取り組みます。
- ⑮開かれた学校づくりの推進を図るため、具体的な実践事例を普及するとともに、開かれた学校づくりサポーターの派遣等により、学校や地域の取組への支援を行います。また、広く県内の学校関係者に開かれた学校づくりの成果等を発信するため、実践発表会を開催します。
- ⑯各県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。
- ⑰より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑱土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑲「学校支援地域本部」などの仕組みを活用した地域による学力向上支援の成果等を県内全域に普及するため、学校支援の仕組みが構築されていない市町に対して、取組の推進を働きかけます。
- ⑳新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉑来年度より本格実施となる教職2～3年次研修（スパイラル研修Ⅰ）については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた研修プログラムの構築に努めます。
- ㉒若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るため、「授業実践研修」の充実を図ります。
- ㉓授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉔学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉕平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。
- ㉖今年度に引き続き9つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ㉗「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）に伴う、すべての小学校教員、中学校及び県立学校の英語教員を対象とした新たな悉皆研修を計画的に実施します。
- ㉘アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実に努めます。
- ㉙子どもの貧困対策をはじめ、不登校やいじめなどの問題行動に対応するため、国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ㉚不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。

- ⑩新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。

## 主な事業

### ①みえの学力向上県民運動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(26) 4,697千円 → (27) 3,690千円

事業概要：県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるとともに今後のあり方等を検討するため、「成果発表県民大会」及び「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催します。「まなびのコーディネーター」(56名)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

### ②学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

当初予算額：(26) 1,214千円 → (27) 1,379千円

事業概要：高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した高校生の読書活動推進に取り組みます。

### ③学力向上のための読書活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 19,159千円 → (27) 10,526千円

事業概要：読書活動をとおして子どもの読解力や表現力等を育成するため、図書館司書有資格者未配置の一部市町のモデル小中学校に対して、民間事業者への委託により図書館司書を配置し、教員に対して学校図書館を活用した授業支援等を行います。

### ④(一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 29,397千円 → (27) 56,877千円

事業概要：平成27年度全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、ワークシートを活用し指導改善を図ります。

実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー(5名)の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。

### ⑤高校生学力定着支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 2,521千円 → (27) 2,553千円

事業概要：高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、モデル校の実態の把握、課題の明確化を進め、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究など、課題解決のための方策や効果的な指導方法を研究し、その成果を他の高等学校にも普及します。



⑥ (一部新)「志」と「匠」の育成推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 15,405千円 → (27) 12,978千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や三重県高等学校科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発、国際科学オリンピックを目指す生徒の支援等に取り組むとともに、それらの成果をとりまとめ、他の高等学校にも普及します。

⑦ 小学校における英語コミュニケーション力向上事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 10,414千円 → (27) 9,899千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。

⑧ 高校生グローバル教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 49,729千円 → (27) 30,118千円

事業概要：グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、若者のネットワークの構築、留学の促進、英語キャンプの開催、ICTを活用した双方向授業の研究等を進めます

⑨ 少人数教育推進事業

(第10款 教育費 第2項 小学校費 1教職員費)

(第10款 教育費 第3項 中学校費 1教職員費)

当初予算額：(26) 1,313,985千円 → (27) 1,319,285千円

事業概要：国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級(下限25人)及び中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可)を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、ティーム・ティーチングや習熟度別など学力向上に向けた少人数授業などを実施するための教員配置(小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人)を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

⑩ グローバル教育教職員研修推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

当初予算額：(26) 5,023千円 → (27) 2,967千円

事業概要：小学校における英語教育の中核となる教員及び中・高等学校の英語教員について、英語教育推進リーダー中央研修の内容の確実な普及を期すとともに、「グローバル三重教育プラン」に基づく英語指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

⑪ (一部新) 地域と協働する学校運営支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

当初予算額：(26) 8, 110千円 → (27) 6, 799千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るなど、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。また、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施するとともに、県立学校における学校関係者評価の実施義務化に伴う支援を行います。

⑫土曜日等の教育活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(26) 4, 211千円 → (27) 4, 057千円

事業概要：学校における土曜授業の充実を図るため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

⑬地域による学力向上支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 13, 029千円 → (27) 9, 069千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を行います。

⑭教職員の授業力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

当初予算額：(26) 16, 138千円 → (27) 12, 104千円

事業概要：教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑮フューチャー・カリキュラム実践研究事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 3, 306千円 → (27) 2, 100千円

事業概要：小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえた教科の領域別のワークシートの作成・拡充とともに県内すべての小中学校におけるワークシートの活用の促進を図り、教職員の授業力向上および児童生徒の学力の向上を図ります。

⑩学びの環境づくり支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 25,724千円 → (27) 25,724千円

事業概要：暴力行為やいじめ、不登校などの課題がある15中学校区（小学校44校、中学校15校）において、子どもの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置し、連携・継続した教育相談体制の充実・活性化を図ります。

⑪すべての子どもが輝く学校づくり支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 5,415千円 → (27) 2,511千円

事業概要：子どもたちが自らつながり合い、問題を解決していく力を育成するため、児童生徒の実態把握をもとに課題を洗い出し、実態に応じた対策、その効果分析などのPDCAサイクルを実施し、集団づくりに取り組む組織体制を構築することにより、安全・安心な学校づくりを進めます。

⑫学びを保障するネットワークづくり事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(26) 10,425千円 → (27) 6,934千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。